

令和2年11月2日

関係各位

弁護士法人ひまわりパートナーズ  
代表パートナー 古川健太郎

## 業務体制変更の継続について

拝啓 深秋の候 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のご高配を賜り心からお礼申し上げます。

さて、当法人では、新型コロナウイルス感染防止のため、下記の業務体制変更を当面の間継続させていただきます。

- 対面を伴う業務は避け、できる限り電話、メール、オンライン会議等により業務を実施する。
- 受付時間は平日午前9時30分から午後6時までとする。
- 外部の方にご入室いただく際は、検温・手洗い・マスク着用をお願いします。

上記業務体制の変更によって皆様にご不便をお掛けしないよう、所員一同、最大限努力させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、[当ホームページ \(https://himawari-lpc.com/\)](https://himawari-lpc.com/)の「事務所ブログ」において、感染拡大によって発生する法律問題について適宜情報提供しておりますのでご参照ください。

敬具